

初任者研修（小・中学校）

- 1 目 的 初任者研修は、新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容		講師・助言者等 / 会場
第 1 日		4 / 4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「初任者研修について」		県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	A C	5 / 15 (火)	講話 「教員としての心構え」 「学校における救急処置の理解」 講話・演習「接遇」		宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	5 / 17 (木)	【小学校】 講話 「学級経営（１）～学級を『経営する』ということ～」 研究協議 「学習指導（１）～先輩の指導技術に学ぼう～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（１）」 講話 「生徒指導（１）～生徒との信頼関係～」	
第 3 日	A C	6 / 12 (火)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」		医療関係者 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	6 / 14 (木)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（２）～特別活動～」 「学習指導（３）～特別の教科道徳～」 研究協議 「学級経営（２）～学業指導～」	【中学校】 講話 「学級経営～学級を『経営する』ということ～」 講話・研究協議 「学習指導（２）」	
第 4 日	6 月 12 月	別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)		小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
第 5 日	6 月 12 月	別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)		市町教委職員 教育事務所職員 会場：初任者の勤務校

第6日	6月 12月 別途計画	教育事務所研修 「児童・生徒指導」 (教育事務所の別途計画)		市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
第7日	B D	6/28 (木)	講話 「危機管理」 【小学校】 研究協議 「学級経営(3)～学級の安全管理～」 【中学校】 研究協議 「生徒指導(2)～教育活動の安全管理～」	宇都宮市教育センター職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	A C	7/3 (火)	説明 「社会福祉施設における研修」 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	
第8日 、 10日		8/1 (水) 、 8/3 (金)	宿泊研修 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	宇都宮市教育センター職員 とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ海浜自然の家
第11日	A C	9/18 (火)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」	宇都宮市教育センター職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	9/20 (木)	【小学校】 演習・研究協議 「学級経営(4)～児童理解～」 【中学校】 演習・研究協議 「生徒指導(3)～生徒理解～」	
第12日		9月 11月 別途計画	実習 「社会福祉施設における研修」 (各社会福祉施設別途計画)	社会福祉施設職員 会場：社会福祉施設
第13日	B D	10/25 (木)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(4)～国語～」 「学習指導(5)」 音楽、図画工作、体育から選択	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	A C	10/30 (火)	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導(3)」 講話 「生徒指導(4)～情報モラル～」 研究協議 「生徒指導(5)～自己指導能力の育成～」	
第14日	A C	11/13 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(6)」 社会、理科、生活、家庭、 外国語、総合的な学習の時間 から選択	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	11/15 (木)	講話・演習 「学習指導(7)」 社会、理科、生活、総合的な 学習の時間から選択	

第 15 日	A C	12/4 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（８）～算数～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（５）」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	12/6 (木)	研究協議 「学習指導（９）～これまでの 学習指導を振り返ろう～」	講話・研究協議 「学習指導（６）～学業指導の 視点からの振り返り～」	
第 16 日		1 / 22 (火)	【小学校】 研究協議 「学級経営（５）～２年目の学 級経営に向けて～」	【中学校】 研究協議 「生徒指導（６）～学業指導の 充実に向けて～」	宇都宮市教育センター職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			研究協議 「私の目指す教師像」 説明 「とちぎの若手教員 15（いちご）研修について」 講話 「閉講に当たって」		
					会場：総合教育センター

付 記 ・第4日～第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 ・第12日の期日及び会場については追って通知します。